

院内感染防止対策に関する取り組み

1. 組織

感染防止のため、感染委員会を設置しております。また感染防止に係る日常業務を行うため、感染制御の専門知識と経験を持つ、医師・看護師・薬剤師等からなる感染対策チーム（ICT）を設置しています。

2. 院内感染対策に掛かる基本的な考え方

感染の防止に留意し、完成発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは安全対策上及び患者サービスの質を保つ上で重要なものと考えています。院内感染の発生を未然に防止するとともに、感染が発生した場合は迅速かつ適切な対応を行うため、指針に基づいた医療を提供出来るよう取り組みます。

3. 院内感染対策に掛かる業務内容

院内感染予防のためのマニュアルの作成・改定及び全職員への周知、週1回のICTラウンドを行い感染対策実施の評価を行っております。また、職員への感染予防に対する意識、知識、技術向上を図るため、年2回以上の研修・講習を実施します。

4. 他の医療機関等との連携体制

地域の医療機関等と連携し、定期的に行われるカンファレンスに参加し、感染症患者の発生状況、院内感染対策の実施状況等の情報を収集・共有・意見交換等を行い、最新の知見を共有しております。院内感染アウトブレイクが発生した、又は疑われる場合は、連携医療機関の専門チームに支援を依頼し拡大防止に努めます。

5. 抗菌薬の適正使用に関する取り組み

抗菌薬が必要な病態かどうかを見極め、必要であれば最大限の治療効果を引き出すように使用するとともに、患者様に害を与えず、耐性菌を増やさない適正使用を目指します。状況に応じて地域の連携医療機関から助言を受けています。